

# **流水の正常な機能の維持対策案の 意見聴取結果について**

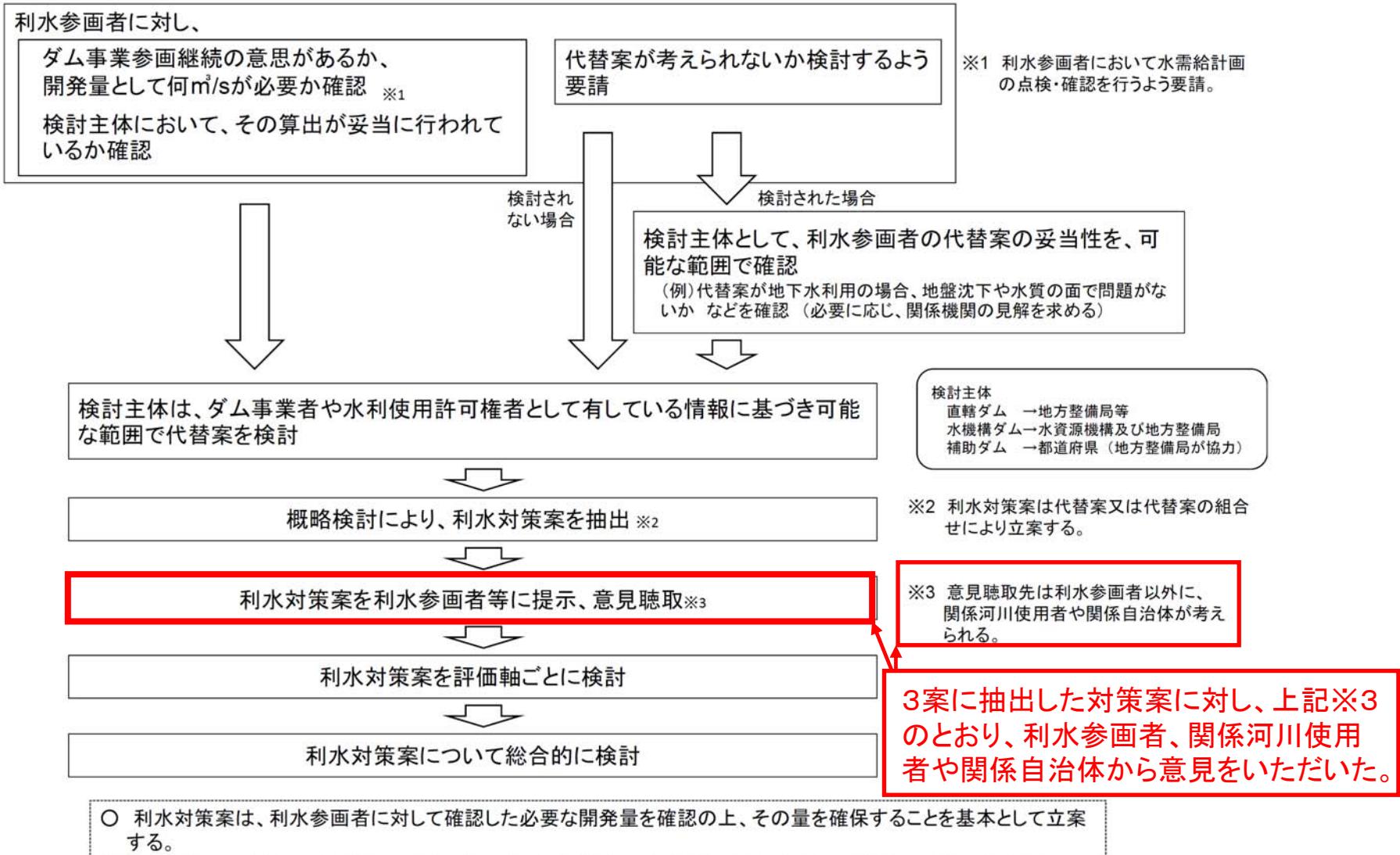
**平成24年2月15日**  
**国土交通省 九州地方整備局**

# 新規利水に対する対策案検討の進め方について

第12回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議「参考資料4」の抜粋

## 個別ダムの検証における新規利水の観点からの検討

【別紙6】



# 流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取

(別添 1)

## 大分川ダム建設事業の利水対策案等に対する意見聴取について

去る平成 21 年 12 月 3 日国土交通省大臣の指示により「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が設置され、平成 22 年 9 月 27 日に「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」がとりまとめられました。

これを受けて、大分川ダム建設事業についても、国土交通省河川局長より「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について（平成 22 年 9 月 28 日付け 国河計調第 7 号）」に基づく、検討の指示を受けました。

このため、九州地方整備局では、「大分川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、大分川ダムが目的としている治水、利水及び流水の正常な機能の維持について、様々な対策案を立案しご説明しました。これらに対して、構成員並びに一般の皆様から頂いたご意見を参考に、下記にお示しした利水対策案 4 案、流水の正常な機能の維持対策案 3 案が抽出されたところであります。

つきましては、上記の対策案に対する貴職のご意見を求めます。

今後は、上記実施要領細目に基づき、貴職並びに関係各位のご意見を踏まえて、目標・コスト・実現性等の評価軸により検討することとなっています。

なお、本対策案については、対策案に係わる施設管理者、利水関係者、地権者等の関係者の方々との事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解いただきますようお願いします。

### 1. 利水対策案

- ①河川整備計画（大分川ダム）
- ②ダム再開発（芹川ダムかさ上げ）
- ③他用途ダム容量の買い上げ（芹川ダム発電容量買い上げ）
- ④地下水取水

### 2. 流水の正常な機能の維持対策案

- ①河川整備計画（大分川ダム）
- ②ダム再開発（芹川ダムかさ上げ）
- ③他用途ダム容量の買い上げ（芹川ダム発電容量買い上げ）

意見をいただいた  
流水の正常な機能  
の維持対策案

### 3. 留意していただきく点

頂いたご意見及び貴職の名称等は公表させて頂く予定です。予めご承知おき下さい。

### 4. ご回答期限

平成 23 年 8 月 26 日（金）までとさせていただきます。  
※調整等で厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

### 5. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東 2 丁目 10 番 7 号（福岡第二合同庁舎）

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

T E L (代) 092-471-6331 F A X 092-476-3470

(別添 2 : 意見提出様式)

## 大分川ダム建設事業の利水対策案等に対するご意見

①団体名	
②担当者名	
③連絡先（T E L）	
④ご意見	
1) 利水対策案について (対策案の番号①～④を記入の上、ご意見を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対策案は複数でも結構です。	
2) 流水の正常な機能の維持対策案について (対策案の番号①～③を記入の上、ご意見を記載して下さい。) ※ご意見を頂く対策案は複数でも結構です。	

# 流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取先

◆利水対策案は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、以下の大分川ダムの利水参画者、関係河川使用者(利水対策案を構成する施設の管理者や関係者)及び利水対策案を構成する施設の所在地関係自治体に対して意見聴取を行った。

## 利水対策案意見聴取先一覧

県	市町
大分県	
大分県(企業局)	
	大分市
	大分市(水道)
	竹田市
	豊後大野市
	由布市
	由布市(水道)
	別府市
	別府市(水道)
	九重町
	玖珠町

団体名
九州電力(株)
大分県土地改良事業団体連合会

# 意見聴取結果(流水の正常な機能の維持対策案)

## ① 河川整備計画(大分川ダム)

利水参画者等	頂いた御意見の概要
大分市	河川環境保全のためには、流水の正常な機能の維持は大変重要であり、それをダム以外の水源に求めることについては、実現性はないと考えます。
大分市(水道)	特にありません。
豊後大野市	意見はありません。
由布市	由布市域における大分川、芹川の流量の減少や水質の悪化により河川環境に影響を及ぼさない事業計画とするよう要望します。
別府市	現計画案を継続することにより河川整備計画の目標を確保できかつ制度上、技術上の問題はないものと思われる。
別府市(水道)	厚生労働省より認可された別府市水道事業計画(第7期拡張第3次変更)に基づく、別府市街地の約80%に給水している朝見浄水場の主水源である大分川表流水の取水量( $Q=0.6\text{m}^3/\text{s}$ )を確保することができれば、取水地点が対象区の上流であるため、対策案に対する意見は特にありません。
九重町	本町の治水計画に影響するものでないと考える所以、意見はありません。
玖珠町	大分川ダム建設による利水利用について、当町においては、位置的に直接的な影響を受けないため、特に意見はありません。

# 意見聴取結果(流水の正常な機能の維持対策案)

## ② ダム再開発(芹川ダムかさ上げ)

利水参画者等	頂いた御意見の概要
大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行案に対して代替案を行った場合の実現までの期間も重要であり、評価軸に加えるべきである。</li> <li>・地元流域住民は、現行計画での早期着工・早期完成を要望しており、大分市も県や国に対して同様の要請を行っている。国はこうした地域の意見を尊重すべきと考える。</li> <li>・ダム湖の富栄養化が考えられるため、上水道用に転用する場合は、浄化対策等新たな施設が必要になる。</li> <li>・治水・市の上水道・かんがい・発電等ダム操作が複雑になり、出水時における河川管理上の瑕疵が生じやすい状況となるため、国によるダム本体の買取りを前提に検討していただきたい。</li> <li>・嵩上げに伴い新たな水没地が生じ、用地買収や道路等の付け替えが必要となる。現行計画でほぼ終了していることを、再度行わなければならず大幅な手戻りとなるため、地域の合意形成は、極めて困難である。</li> </ul>
大分県(企業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム湖上流にある当局芹川第三発電所(GL338m)の水没の懸念があり、水没回避の方策あるいは発電所移転、並びに有効落差の減少に伴う減電補償が必要となる。</li> <li>・新たな利水容量の増加により、ダム運用に係る各利水者や治水者との連絡調整が煩雑になる。</li> <li>・芹川ダムには発電容量の他にかんがい用容量が確保されているが、現状でも渴水時にはかんがい用容量の不足が懸念されるため、下流利水者に節水をお願いしている。新たな利水容量を確保しても、大分市水道を含む各利水者への適切な配分が可能か疑問がある。以上のことから、対策案には賛成できない。</li> </ul>
大分市	芹川ダムは県営ダムであることから、かさ上げ案については市の立場からの意見はございません。
大分市(水道)	年間を通して、浄水場で安定的に取水できる「流水の正常な機能の必要量の確保」ができれば問題ありません。
竹田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芹川ダム湖周囲には、急峻な山が多く貯水位が上昇することにより地すべりを誘発することが懸念される。</li> <li>・現在、芹川ダム近隣において県道の大規模な道路改良中であり貯水位の上昇による再度の道路付け替え工事及びサーチャージ水位の上昇による集落の移転が想定されるため住民の合意形成が困難である。</li> </ul>
豊後大野市	意見はありません。
由布市	由布市域における大分川、芹川の流量の減少や水質の悪化により河川環境に影響を及ぼさない事業計画とするよう要望します。
由布市(水道)	芹川ダムの利水対策については、水道水の取水場所が下流にあり、平成元年にカビ臭除去のため活性炭処理施設を設置しております。そのため、汚濁水增量に繋がる芹川ダムのかさ上げ計画案及び芹川ダム発電量の買い上げの計画案と既設ダムの活用案は避けることをお願いします。
別府市(水道)	厚生労働省より認可された別府市水道事業計画(第7期拡張第3次変更)に基づく、別府市街地の約80%に給水している朝見浄水場の主水源である大分川表流水の取水量( $Q=0.6\text{m}^3/\text{s}$ )を確保することができれば、取水地点が対象区の上流であるため、対策案に対する意見は特にありません。
九重町	本町の治水計画に影響するものでないと考える所以、意見はありません。
玖珠町	大分川ダム建設による利水利用について、当町においては、位置的に直接的な影響を受けないため、特に意見はありません。
九州電力株式会社	芹川ダム利用での具体的な水運用が示されていないので、当社設備に対しどの程度支障を生じるか具体的に予測することは困難である。したがって、具体的な水運用を示して頂いたい。一般論としては、現状の河川流量を下回るような状況となれば、発電量が低下し減電が発生する。
大分県土地改良事業団体連合会	芹川ダムは現在も水不足で苦労しているため、大分川ダムの代替案として、芹川ダムを活用する対策案は考えられない。

# 意見聴取結果(流水の正常な機能の維持対策案)

## ③ 他用途ダム容量の買い上げ(芹川ダム発電容量買い上げ)

利水参画者等	頂いた御意見の概要
大分県	・現行案に対して代替案を行った場合の実現までの期間も重要であり、評価軸に加えるべきである。
	・地元流域住民は、現行計画での早期着工・早期完成を要望しており、大分市も県や国に対して同様の要請を行っている。国はこうした地域の意見を尊重すべきと考える。
	・ダム湖の富栄養化が考えられるため、上水道用に転用する場合は、浄化対策等新たな施設が必要になる。
	・治水・市の上水道・かんがい・発電等ダム操作が複雑になり、出水時における河川管理上の瑕疵が生じやすい状況となるため、国によるダム本体の買取りを前提に検討していただきたい。
	・今回の地震及び原子力発電所の問題でも分かるように自然エネルギーを利用した電力は無くてはならないものであり、単純にコストのみで判断できるものではない。電力の必要性・公共性についても適切に評価するべきと考える。
大分県(企業局)	・新たな利水容量の増加により、ダム運用に係る各利水者や治水者との連絡調整が煩雑になる。
	・芹川ダムには発電容量の他にかんがい用容量が確保されているが、現状でも渇水時にはかんがい用容量の不足が懸念されるため、下流利水者に節水をお願いしている。新たな利水容量を確保しても、大分市水道を含む各利水者への適切な配分が可能か疑問がある。以上のことから、対策案には賛成できない。
	・発電容量の減少によりダム水位の効率的運用が困難となり、単純な容量の減少以上に芹川第一発電所の発電量が減少する。また下流の芹川第二発電所も同様の影響を受ける。特に出水期には発電容量がほとんどどれなくなるため、降雨に伴う流入量増加のほとんどを無効放流せざるを得なくなると想定される。
	・国のエネルギー基本計画が見直されようとしており、再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性が増しつつある中、発電量を減少させることとなる対策案には賛成できない。
大分市	芹川ダムの発電容量の買い上げについては、自然エネルギー電力の必要性についても加味すべきと考えます。
大分市(水道)	②案同様ですが、水力発電容量の買い取りなどは、関係事業者等の同意を得なければならないこと、原発事故以後のエネルギー政策の転換を求める社会情勢等を考慮しますと、事業実現については困難であると思われます。
豊後大野市	意見はありません。
由布市	由布市域における大分川、芹川の流量の減少や水質の悪化により河川環境に影響を及ぼさない事業計画とするよう要望します。
由布市(水道)	芹川ダムの利水対策については、水道水の取水場所が下流にあり、平成元年にカビ臭除去のため活性炭処理施設を設置しております。そのため、汚濁水增量に繋がる芹川ダムのかさ上げ計画案及び芹川ダム発電量の買い上げの計画案と既設ダムの活用案は避けることをお願いします。
別府市(水道)	厚生労働省より認可された別府市水道事業計画(第7期拡張第3次変更)に基づく、別府市街地の約80%に給水している朝見浄水場の主水源である大分川表流水の取水量( $Q=0.6\text{m}^3/\text{s}$ )を確保することができれば、取水地点が対象区の上流であるため、対策案に対する意見は特にありません。
九重町	本町の治水計画に影響するものでないと考えるので、意見はありません。
玖珠町	大分川ダム建設による利水利用について、当町においては、位置的に直接的な影響を受けないため、特に意見はありません。
九州電力株式会社	芹川ダム利用での具体的な水運用が示されていないので、当社設備に対しどの程度支障を生じるか具体的に予測することは困難である。したがって、具体的な水運用を示して頂きたく。一般論としては、現状の河川流量を下回るような状況となれば、発電量が低下し減電が発生する。
大分県土地改良事業団体連合会	芹川ダムは現在も水不足で苦労しているため、大分川ダムの代替案として、芹川ダムを活用する対策案は考えられない。